

言語と精神の二重の生成における「感性的なるもの」

——ルソー『人間不平等論』における言語論——

馬場 朗

問題の所在

本論は、ジャン＝ジャック・ルソー（一七二一～七八）の美学思想を、この思想家の言語論を主軸として解明せんとする連続した試みの一部を成す。

人間が言葉の顕著な使用によって大きく他の動物たちと区別される精神的存在であることは、現代においても夙に指摘されている。十八世紀の主にフランスで活躍した思想家ルソーもまた、人間の精神性におけるかような言語の重要な役割に関心を示した者の一人であった。確かに、言語に関する彼の考察は、一見すると、独創的なものを何ら持つようには思えない。事実、デリグが注目する音声言語と文字表記の複雑な関係は言うに及ばず、ルソーは言語を巡る先人や同時代人たちの思想的営為を反復する。すぐに了解できる事実として、彼は大きく言語の問題圏を以下の観点から捉えている、と言えるであろう。人間の言語能力の進展が人間の精神能力のそれと不可分であること、言語が社会的コミュニケーションの欠くべからざる手段であること、という二つの観点であり、これらの観点は相互補完的に一つの全体をなしている。

しかしながら見逃せないのは、これらの観点に大きく規定されたその言語論が、音楽論を初めとするルソーの芸術論と独自に結び付いて

いたという事実である。この点で、ルソー言語論の分析は、彼の美学思想の本質的解明を与える可能性をもつ。そのみではない。ルソーにとつて、この美学と言語論の交錯する問題圏は、実のところ人間の精神性に関する新たな地平を開示するものでもあった。本論が属するより大きな探究全体が目指すのもまた、ルソーの美学思想のこの隠れた基底の解明である。

ルソーの言語論を美学的観点から探究するにあたり、まず彼が如何に同時代の思想家たち特にコンディヤックら感覚論者たちの認識論的言語論から顕著な影響を受けつつも、独自の立場を確立して行ったかを確認したい。本論はこの確認作業の最初の一步となるものであるが、ルソー言語論の主著たる『言語起源論』³ではなく、『人間不平等の起源と基礎に関する論』（一七五五）（以下すべて『不平等論』と略記）に専ら注目したい。この著作の言語と精神の二重の生成を巡る議論において、ある重大な考察が開始されているからである。

本論は、この『不平等論』の言語論を主題的に検討するにあたり、従来の研究では十分に指摘されていたとは言い難い難い解釈上の二つの新たな観点を導入する。第一の観点は、『不平等論』の言語論をルソーの音楽論との密接な関連の内で位置付けるというものである。第二の観点は、言語の起源の難問という『不平等論』で集中的に取り上げられる主題を、特に自然記号から制度的記号への非連続的移行を軸に捉えようとするものである。実は、これら二つの観点は、互いに不可分な

かたちでルソーの言語論のある重要な方向を示唆している。その方向とは、人間の精神性の基盤たる「感性的なるもの」の根源に向けての言語論的接近の可能性である。「不平等論」の言語論の眞の独自性は、感覚論者たちの言語と精神の二重の生成を巡る認識論的議論を批判的に受容しつつ、「感性的なるもの」の新たな把握を示唆する点にある。

一、初期音楽論における言語記号論的観点(一)

『近代音楽研究』と『百科全書』の項目「音楽」

そもそもいかにして『不平等論』の著者は、言語を巡るその独自の問いを形成して行ったのであろうか。『不平等論』以前にもルソーの言語に関する関心は存在していた。そして、言語へのその関心を最初に生んだのが、彼が生涯に亘って関り続けた音楽上の議論であったことは、無視できぬ意義をもっている。無論、第三節以降の分析が示してくれる様に、『不平等論』の言語論は第一に言語と精神能力との関連を巡る問いに特徴付けられる。この点で、これら音楽論の上での言語と記号にまつわる議論は、『不平等論』のそれとは異質であるように思われる。しかし、実はこれらの議論は、精神と言語との二重の生成を巡る『不平等論』の議論の控え目であるにせよ一つの重要な背景を構成しているのである。

本節では、『近代音楽研究』と『百科全書』の項目「音楽」におけるルソーの言語記号論への関心の所在を確認する。そして次節で、特に『不平等論』のおそらく直前に執筆された『フランス音楽に関する書簡』(以下全て『仏音楽書簡』と略記)でのラモーとの論争のもつ含意に注目しつつ、『不平等論』の言語論が成立する上での一つの微妙な文脈を明らかにする。

ルソーは、自らの文人としての経歴を音楽理論家として開始した。具体的には、一七四三年に公刊された『近代音楽研究』である。パリの社交界での成功を求め野心に燃える若きルソーは、この著作によってその存在を初めて世に問うたのである。次に注目したいのは、一七

四九年頃に執筆され一七五一年から順次発表される『百科全書』の音楽項目である。音楽理論家ルソーの名声を欧州中に決定的に広めたテキスト群であり、我々はそれら数多くのテキストの中から項目「音楽」を取り上げる。以上の二つの著作活動は、ともに『不平等論』の起草にかなり先立つものだが、それぞれに一点ずつ注目すべき点がある。

第一の『近代音楽研究』に関しては、そこで呈示された音楽記譜法と同時代の啓蒙主義思想とのありうべき接点に注目したい。

この著作においてルソーは、ガイド以来の伝統的な記譜法に対して批判的立場をとることで、自らの新たな数字記譜法を正当化しようとする。彼にとつて、従来の記譜法は、和声法その他の音楽技法を表す記号表記の体系としては、記述と読解のいずれの点でも未完成であった。それは、音楽を生業とする一部の集団で流通する、いわば古代エジプトの神官たちの神聖文字もしくは奥義の言葉に比されるべきものである(V, 163)。これに対し、ルソーが提案するのは、視覚的に瞬時の読解と容易な作曲を可能とする点でまさに効率的な記譜法である。ここでルソーは、人間一般の認識能力の本性に合致した効率性、それも公衆を含めた全ての人間に共有できる効率性を強調する。「遙かに難解であるかわりにこの方式は普通の言語よりも易しく、かつ、そのため長いこと公衆にとつて秘儀であることはできないだろう」(V, 163)。この新記譜法の拠つて立つ理念はまさしく「啓蒙」的である。人間一般が、認識能力の行使に関しあるべき環境と教育を施されるなら、有用な知識を効率的に修得・共有しうる、という極めて十八世紀的な啓蒙理念である。

そしてここに、言語認識論的な問題圏が介入する可能性がある。まず、作曲上の記録および楽譜の読解という音楽実践の手段である『近代音楽研究』の記譜法は、それ自体一つの記号表記の体系である。同時に、それが可能とする音楽作品の効率的な呈示と把握は、やはり効率的認識の一形態でもある。この点で、ルソーの数字記譜法は、効率性に基づく認識一般の本来性によりその根拠を保証されるべき記号体

系を求める同時代の言語論に与している。事実、同時代の思想家たちの中でも、とりわけコンディヤックは、認識能力の自然な展開に相応しい効率的言語記号の在り方を模索していた。前世紀以来の理想言語構想が、感覚論の新たな装いの下で執拗に探究されていたのであった。そして『近代音楽研究』の著者もまた、後のフランス感覚論の中心的支柱となるこの友人の試みに深い関心を抱き、その出版の労を取ることになろう。ある意味で、『不平等論』で明言されることになるコンディヤックの感覚論的言語論への共感の素地は、『近代音楽研究』において既に予告されている、と言つてよい。

同時代の言語論それも特に感覚論的言語論とのかような潜在的な繋がりには、それから七、八年後に『百科全書』にルソーが寄せた項目「音楽」でも見出し出しよう。しかし、それは『近代音楽研究』とは本質的に異なる相のもとにおいてである。

ルソーが、『百科全書』のために執筆した膨大な音楽項目の中でも、項目「音楽」は彼の音楽美学上最も充実したものの一つであろう。我々はこの中で、ルソーがラモー的な和声優位の音楽観を批判する際に拠つて立つ、言語と音楽の相関性を巡る議論に焦点を当てたい。ルソーは言う。音楽のあるべき姿は、「物理・身体的に (physiquement)」齎される音響上の快を複雑な和声技法を駆使し知的に統御することにあるのではない。ラモーの音楽実践と理論に代表される同時代のフランス音楽の在り方がこうして確実に批判される。¹¹では、フランス音楽と対極にある理想の音楽とは、いかなるものか。ここで彼は、特に古代ギリシャにおける音楽と言語との緊密な繋がりに着目する。¹²古代ギリシア人は音楽の真の力を歌と言語の理想の一致のうちに認めていた。ここに、彼らが和声法や器楽曲に対して乏しい知識と実践しかもつていなかったことの本当の理由がある。ルソーによれば、古代ギリシア人は、ラモーが誤解した様に、単に声楽を中心とした不完全で未熟な非和声的音楽を行っていたのではない。十八世紀のフランス人と違い、音楽的な言語に恵まれた彼らは和声法と器楽曲を無理に求める必要が

なかったに過ぎない。¹³

だが、音楽と言語のかような相関関係を巡る議論は、ルソーに独特のものではなく、むしろ同時代的なものであった。特にルソーの場合、世紀前半のラグネ、デュボスそしてドリヴェらの議論¹⁴よりもむしろ、より身近な感覚論的言語論から想を得ていたと、言つてよい。事実、古代語の音楽性を巡る考察が当時のフランスで最も明解に展開されたのが、既に挙げた彼の友人コンディヤックの著作であった。『人間認識起源論』第二部は、ギリシャ語を初めとする古代語を、人間の初期の言語形態に最も近いものとして、議論を進める。その上で、古代語のその韻律法と不可分な音楽性が、原初の言語における語彙数の貧しさを補うための必然的な属性であることを示した。古代語の音楽性についてより体系的な説明がなされることになるのである。項目「音楽」の著者が、明確に言及してはいないものの、自ら知悉していたこの議論に大いに触発されたであろうことは、想像に難くない。

我々は、これらの音楽論上の著作において、ルソーの立場が感覚論的言語論それもコンディヤックのそれへと関る可能性があることを示した。これらのいずれの著作においても明確な引用もしくは言及があるわけではないが、コンディヤックとの親密な交友とその言語論へのルソーの強い関心からはむしろあつてしかるべき関係である。これと同じ状況が実は、起草時期が『不平等論』に極めて近い『仏音楽書簡』においても確認できる。

二、初期音楽論における言語記号論的観点(一) 『仏音楽書簡』

本節では、先節での確認点を踏まえた上で、従来の研究では殆ど看過されてきた、『仏音楽書簡』¹⁵と『不平等論』との関係に焦点を絞って分析を行う。間接的ながらも無視できぬかたちで『不平等論』の言語論を規定していると思われる一つの問題圏を示したい。ラモーへの徹底的批判を契機に、音楽論と感覚論的言語論との交錯が生じさせたに

違わない問題圏である。

まず、ブツフォン論争を契機として執筆された『仏音楽書簡』は、ルソーのフランス音楽批判を急進的なまでに押し進めた。それゆえに『百科全書』の先の項目で見たフランス語の音楽性の欠如を巡る議論が、この著作において再び大きく取り上げられることになる。音楽的言語に恵まれたイタリア音楽に比してのフランス音楽の劣位が明らかさまに提示されるのである。「フランス音楽には拍子も旋律もありません。この国の言語がこれらを持ち得ないのですから」(V, 328)。よって、この音楽論の少なからぬ部分が、言語の音楽性を巡る考察によって占められて行くのは当然である。

しかし、ここで少しばかり、『仏音楽書簡』におけるフランス音楽批判の方向性を正確に見定めておく必要がある。この音楽論上の著作における言語の問題圏の広がり把握するためである。何よりもこの著作が位置するのは、ブツフォン論争という、イタリア音楽とフランス音楽との優劣を巡る特殊な文脈である。『百科全書』の項目「音楽」の場合のように、言語の音楽性という主題を古代ギリシャにまで遡ってより一般的に論じることは、直接には求められないのである。事実、この著作で古代音楽と言語との相関関係はほぼ一ヶ所(V, 294)を除いて殆ど触れられることはない。言語の音楽性の議論が、近代西欧語たるイタリア語とフランス語という限られた枠内でしか展開されないのである。だが同時にここで、『仏音楽書簡』のフランス音楽批判の真の鋒先が実は、ルソーにとつての音楽論上の最大の論敵ラモーであることを思い起こす必要がある。事実、この著作のクライマックスをなすリユリの『アルミッド』への痛烈な批判(V, 322-8)は、このオペラの名高いモノローグに関するラモーの和声分析を念頭においていた。何よりもラモーその人が、『仏音楽書簡』の批判が自身に向けられていることを即座に理解した。¹⁷このルソーとラモーとの対立は、『百科全書』の先の項目でも既に示唆されているように、二つの美学の根本的なそれである。ラモーは、物理音響上の自然法則に音楽的快を基礎

づけ、この和声法則上の効果を統御しつつ音楽作品の理想を呈示しようとする。一七五〇年に(つまりルソーが『百科全書』の音楽関係の項目を全て書き終えていた時期に)出版された『和声原理の証明』の中でも、ラモーは従来の自らの立場をより明解に繰り返すことになる。音楽は、原理的にも発生論的にも、音響体もしくは根音の自然倍音の法則のみを唯一の原理とするのである。¹⁸これに対し、ルソーは、和声という自然物理音響法則にはなく、韻律法上の力動性に富む言語が齎す歌もしくは旋律を第一に重視する。『仏音楽書簡』は、フランス語とイタリア語の音楽性を巡って議論を執拗に展開し、言語の音楽性の貧弱さゆえに過剰な和声法と器楽合奏に頼るフランス音楽を批判する。その際、まさに標的とされるのはラモーその人の音楽実践と音楽美学そのものなのである。

かくして『仏音楽書簡』の二つの国語の音楽性に関する議論は、ブツフォン論争を越えてラモーとのより一般的な音楽美学上の論争へと進む可能性をもつ。ルソーは、この『仏音楽書簡』を始めるにあたり、「フランス音楽を一度理性の試練にかける」「フィロゾフ」の観点を採ることを示していた(V, 292)。百科全書派の知識人の側に自らが位置することを明言するわけである。そして言語の音楽性にまつわるこの著作の議論もまた、彼らの言語観と無縁ではない。

最初に、フィロゾフの代表的論者であり、コンディヤックと同様ルソーの親友でもあったデイドロの『聾啞者書簡』への『仏音楽書簡』の直接の言及に注目しておきたい(V, 148-9)。ここでは何よりもまず、この言語論上の著作にルソーがかなりの関心を持っていたという事実それ自体が重要である。『聾啞者書簡』(一七五一)は、倒置論争から議論を始めつつも、極めて複雑な論理構成をもつ。²⁰しかし、幾つもの微妙な留保を伴いながらも、この著作の重要な部分は、コンディヤックの『人間認識起源論』第二部の問題意識を殆ど引き継いでいる。事実、『仏音楽書簡』中で言及されるデイドロの主張は、フランス語が賢人の言語であるというものである(V, 1448)。この主張は、本質的

にはコンデイヤックの議論の繰り返しである。感覚論的立場によりつつデイドロは、感性的な直観性と理性的な分析性によって両端を定められる線上で、人間の認識形態の全体を配置する。そして、この認識論上の配置の線上に、更に諸言語の発展過程が重ねられて行く。かような言語認識論上の見取り図の上で、倒置に乏しいフランス語は、特に古代語が豊富にもつ感性的表現に不向きな知的言語とされるのである。『仏音楽書簡』の著者が、コンデイヤックとデイドロに共通する以上の観点を確実に知っていたのは、殆ど疑いがない。

我々は、『仏音楽書簡』のフランス音楽批判のうちにラモー批判が含まれていることを、先に確認した。しかし、この著作においてルソーは、以前の著作で既に示唆しながらも、ラモーを根底的に批判しようある一つの決定的議論を打ち立てなかった。音楽の理想的な原理が、旋律を形成する音楽的な言語にあるのであって和声にはないこと、その証明に関する議論である。成る程、『仏音楽書簡』はこの証明を、あるアルメニア人に代表される中立的判断者らによって判定されるべき思考実験に委ねていたのであった（V. 299-302）。しかしそれは、むしろ『百科全書』の項目「音楽」で示唆された方向によって為されるべき証明でもあった。つまり、言語の原初的な感性的形態とその後の変質過程を検証する発生的かつ通時的な観点による証明である。そしてこの観点は、『仏音楽書簡』の著者が既にかなり通じていた。感覚論的言語観によって、最も体系的に呈示される可能性を持っていた。まず、感性的次元を出発点として言語の起源と展開を探究する感覚論の観点によって、原初的な言語の音楽性が明示されると同時に、和声的音楽がかかる言語上の音楽性の衰退の代補的産物に過ぎぬことが証されるであろう。次に、かかる音楽的言語の起源の重要性は、人間の精神性のある内発的な自然性によって裏打ちされることになろう。ルソーの音楽論にとって、コンデイヤックらの感覚論的言語論が極めて重要な存在であったのは、このためである。

ところが『仏音楽書簡』の音楽言語論は、プッフォン論争によって、

二つの近代西洋語に主に議論が限定されていた。ルソーは、『仏音楽書簡』が内包する方向を徹底するためには、伊仏音楽論争から古代語そして原初的な言語の起源の探究へと進まねばならなかったのである。だが、この探究に着手する最初の機会が、『仏音楽書簡』の執筆時もしくはその後によって来た。それが『不平等論』である。事実、この著作においてルソーは、社会の起源と同時に言語の起源の探究にも着手することになる。成るほど、『不平等論』には言語の音楽性についての議論は皆無のように見える。しかし、『不平等論』は、原初的な言語の音楽性に関する議論を内包する可能性を実は秘めていた。次節から『不平等論』の言語論を分析するにあたり、我々が注目するのもこの可能性である。

ここで以上の二節での確認点を整理しておこう。我々は『不平等論』の言語論の起草以前に位置する三つの音楽論を取り挙げ、音楽論的観点からの議論が、『不平等論』の言語論の無視できぬ背景を作り上げている可能性を検証した。とりわけ、『百科全書』の項目「音楽」から『仏音楽書簡』に受け継がれるラモー批判の内包する言語論上の論点に着目したのであった。原初的な音楽的言語とその変遷を巡る感覚論的言語観への接近の可能性である。だが、『近代音楽研究』が示唆していた別の側面からの感覚論的言語観との関連もまた見逃すべきではない。効率的認識と不可分な理想言語の構想を重視するコンデイヤックの感覚論的言語論に対する、ルソーの態度の微妙な変化に関して示唆を与えてくれるからである。しかし、感覚論的言語観へのルソーのかかる音楽論上の関心は、次節から検討する『不平等論』の言語論がコンデイヤック言語論の一変種であるという解釈を補強するものではない。むしろ、音楽的言語へのある種の執着は、感覚論的言語論から離反して行く『不平等論』独特のある問題意識に深く合流する可能性を孕むものである。

三、「不平等論」における感覚論的問題設定と言語の起源の問い

『不平等論』（一七五五年）は、『学問芸術論』『社会契約論』および『エミール』と並ぶルソーの理論的主著の一つとされている。²² まず、この著作に先立つ『学問芸術論』（一七五〇年）との連続性に留意しておきたい。『不平等論』は、『学問芸術論』の同時代批判をより先鋭化した形で展開する。『学問芸術論』でルソーは、同時代の学問芸術の道徳的な欺瞞性を厳しく告発していた。学問芸術とその隆盛を楽観的に理想化しようとする同時代の文明社会が批判されたのであった。この批判的立場は、『不平等論』において、一般の社会の全体的批判としてより徹底化されることとなる。まずルソーは、人間の経済的かつ政治的不平等を社会の産み出す根本的な悪とした上で、不平等の支配する当時のフランス社会を暗黙ながらもその批判の標的としていた。²³ しかし、彼はかかる不平等とこれに伴う風俗の退廃の起源が、実は社会状態そのものの起源に既に内包されていたことを証そうとしたのである。ルソーによれば、同時代の社会の姿は、その起源と不可分な不平等およびこれに附随する利己心を増大させて行く方向の象徴的な一掃結に過ぎない。

さて、この著作の過激な社会批判を支える方法論の一つが、「起源」への仮説的遡行という戦略であった。²⁴ 本論もまた、『不平等論』の言語論の独自性を、ルソーの発した「起源」の問いを中心に検討する。無論、「起源」への遡行という仮説は十八世紀フランスの思想家にとつて珍しいものではない。そればかりか「言語の起源」を巡る問いかけそのものもまたルソー独自のものではない。²⁵ 既に述べたように、特にコンディヤックにおいて、言語の起源と歴史的展開に関する議論は重要な役割を演じていた。事実、ルソーの『不平等論』の言語論は、かかる起源の問いを通して、言語と人間の精神能力との関係を巡る感覚論者たちの言語論を引き継いでいる。しかし、実のところ、ルソーはこ

の感覚論的言語観を、逆説的なことに感覚論的な一つの前提を否定するために利用する。そして、まさにここに、彼の音楽的言語を巡る以前の考察がこの著作の言語論に関する可能性のもつ深い意義がある。

『不平等論』における言語を巡る議論で最も知られているのは、その第一部のやや後半で言語の起源を扱っている箇所である（III, 146-51）。

まず、この箇所に先立つ部分では、如何にして自然状態の人間が社会状態の人間より高度な精神能力を獲得できるか、という話題が論じられている。言語を巡る議論は、精神能力の発展に関する議論と深く結びつく構成になっているのである。この論理構成をもう少し詳しく見ておこう。ここでルソーが感覚論的方法から基本的な想を汲んでいるのは、明らかである。まず、理性能力の進展そのものが、感性的な力たる「情念」という欲求との協働によって為されることが示される（III, 143）。この理性能力の進展はまた、純粹な感覚印象からより知的で効率的な認識への移行（例えば、即時的な感覚印象にのみ支配される心的認識から、記憶によって可能となる未来の予測的認識への移行）と言ひ換えられる（III, 144）。明確な感覚論的観点により呈示されるこの移行は、主に次の二つの動因によって作動する。一つは「必要(necessary)」であり、欲望もしくは情念という欲求を次々に引き起こし、より効率的な知識への移行を必然化する。もう一つは「コミュニケーション」であるが、ここではコンディヤックが既に強調した様に、²⁶ 他者との交流それ自体ではなく伝達による知識の保存と膨張の仕組みが強調されていることに注意しよう。ルソーは、これら二つの動因のうち特に、認識論的に専ら解釈されるコミュニケーションを再び取り挙げ（III, 145-6）、その直後に言語を巡る議論を導入するのである。

かくして『不平等論』第一部の言語論が始まる。特にルソーは、言語の起源に関する感覚論的観点を強調する。事実、友人コンディヤックの『人間認識起源論』に自らの議論が負っていることを、その議論の最初に素直に認めるのである。「コンディヤック師が、この事柄に関し

て行った探究をここに引用もしくは反復するにとどめてもよいかもしれない。それら全ての探究が私の意見を完全に確固たるものとし、おそらくその最初の考えを与えてくれた」(III, 146)。かくして『不平等論』の言語論は、まず次の二つの顕著な影響をコンディヤックの感覚論的言語論から受けることになる。

何よりも重要なのは、先程の指摘を要約的に繰り返すことになるが、言語が感性的次元から発して精神能力の進展と同時に徐々に形成された、という観点である。「どれほどの考えを、我々は言葉の使用に依っていることであろうか」(III, 146)。言語と精神能力は不可分な関係にあり、両者の起源は密接に関連しあっているのである。次に注目すべきは、原初の言語の感性的な力の評価であり、今述べた第一の観点に由来している。ラミやデュボスそしてバークリーらの前例は既にあるものの、コンディヤックの感覚論は自然記号の重要性をより体系的かつ非神学的に指摘することができた。非効率的な語用や制度の気紛れに影響されやすい「制定された記号」とは異なる言語の理想を、自然記号は指し示すことができる。自然記号の感性的な力が、「感覚」という精神の最初の形態と不可分な形で、「自然」という内発的な必然性の法則(「身体保存」の法則)に直接の根拠をもつからである。ルソーにとってもまた、恣意性が過度に肥大した現今の諸社会の制度的言語とは異なり、自然記号はその感性的な直接性と普遍性ゆえに言わば理想の言語形態であった。これが、ヴォシウスから次の箇所を引用する際に、ルソーが示唆していることに他ならない。「もし人間が言語の不幸と混乱を追い払い、唯一の技に秀でて、サインと身体の動きと身振りによってあらゆるものを説明することができるのなら、人間の幸福からは何ももうばうことにはならないであろう」(III, 218)。

しかしながら、ルソーの立場は、その根本においてコンディヤックの感覚論的言語論の認識論的前提から離反して行く。
まず我々は、精神能力の展開を巡る直前の議論との関連よりも更により包括的な文脈、つまり『不平等論』全体の議論におけるこの第一

部の言語論の位置付けに留意しておきたい。

そもそも『不平等論』でルソーは、「純粹自然状態」という仮説上の起源へと遡行することで、多くの論者のある種「論点先取的な」議論の枠組みを暴こうとする。それは、現在の社会状態の諸価値を肯定するために、多くの思想家が無意識的もしくは意識的に採用する議論構成である。彼らにとって、社会の起源とその後の展開は、その起源以前に既に示唆される必然的な帰結として措定される。つまり、ここでは連続的な推移の一種の虚構的図式が暗黙裏に前提とされるのである。特にルソーが念頭に置くのは、「自然状態」を戦争状態とした上で、「社会状態」を、権力者への権利の全面譲渡による「自然状態」の必然的解決と見なすホッブスである。これに対し、ルソーは、「自然状態」のうちに如何なる社会性をも内包させることを拒む。特に、二つの論点から、現今の社会への安易な連続性が否定される。まず、「自然状態」から「社会状態」へのもしくは社会の起源への移行には、一つの断絶が存する。つまり、「自然状態」にある内在的な矛盾を解消すべく社会が生じたのではない。むしろその移行は、「決して起り得なかったこともありえる様々な互いに異質な原因の偶然の一致」という偶然性のみが可能とする非連続的な移行である(III, 162)。次に、ひとたび成立した社会の最初の起源が現今の社会の不平等を予告するにしても、それがそのまま現今の社会の姿へと直結することは否定される。原初の社会状態たる「世界の真の青年期」について、「最も幸福で最も永続した時代」と言われるのはそのためである(III, 171)。

だがここで次の点を強調しておきたい。このルソーのある種「非連続性」に基づく独自の立場は、コンディヤックら感覚論に対する批判としても機能するのである。事実、特にコンディヤックに典型的な感覚一元論³²にとっては、感覚からより高次の認識への平滑な移行は、論理的に連続的であると同時に要請されるべきものである³³。より詳細な分析は別の機会に譲らねばならぬが、コンディヤックらにとって真に重要なのは、感覚能力を自然に展開させた後に得られる効率的な知的

認識の確立であった。それはまた、『近代音楽研究』の時点でルソーが何ら疑念を抱くことなく共有していた啓蒙的理念的必然的帰結でもある。しかし、この理念こそが、現在の社会に至る人間の進歩の歴史が可能にしたものであると同時に、『学芸論』そして『不平等論』においてルソーが厳しく批判する対象に他ならない。感覚論的観点に立つ『不平等論』が、まさに感覚論それ自体の内在的批判を行う可能性が出てくるのである。

何よりも強調せねばならぬのは、この著作の言語論にも以上とほぼ同じ事態が見いされる、ということである。事実、コンディヤックの言語論への共感をあからさまに語った直後に、ルソーは次の様に述べている。「しかし、その哲学者が、この制度的記号の起源について自ら招いた難点を解決する際のやり方は、私がここで問題に付していること、つまり言語の発明者たちの間で既に確立された一種の社会を想定してしまっていることを示している」(III, 146)。コンディヤックは、「言語の発明者たちの間で既に確立された一種の社会」を安易に想定し、「連続性」に基づく感覚一元論の枠組みの内に言語の起源の問題圏を回収しようとする。では、このコンディヤックの立場に対して、ルソーは如何にして言語の起源に関するその独自の主張を練り上げて行くのだろうか。我々は、次節においてこの点を、まず言語の起源の難問を巡るその議論の検証を通して明らかにする。

四、精神と言語の二重の生成の難問と美的言語の可能性

ルソーにとつて、コンディヤックと同様に、言語の起源は精神能力の始動と不可分であった(III, 146)。しかし彼は、言語と精神の相互補完的な生成の問いが、単に連続的発展の最初の運動を印付ける、とは簡単に捉えない。むしろ、この二重の生成は、連続的展開に抗する一種の「断絶」としての出来事である。より具体的には、ルソーはこの生成もしくは起源を、解決不能な難問として呈示するのである。先節

で我々は、二つの論点から社会状態の起源と展開の連続性の図式が批判されるのを見た。これとほぼ同じ二つの論点によって、言語と精神の二重の生成の難問が設定され、言語認識論的観点において安易に前提される連続性が否定されるのである。

まず、「自然状態」にある段階での言語活動一般の自然な起源を巡る難問がある(III, 146)。「言語の発明者の中で既に確立された社会」というコンディヤックの前提への批判的解釈が最も明示的に示されるのは、ここである。そもそも言語は、精神的事象の確定と記憶のための道具であるばかりでなく、かかる精神能力の発展の場たる社会的コミュニケーションと不可分でもある。その限りで、精神能力と同様に言語もまた、コミュニケーションの契機が必然化されない限り生じえない。しかし、社会成立の一つの明確な指標に他ならぬコミュニケーションの場が、如何なる社会性をも排除された「自然状態」においてどうして起り得るのか。これが第一の難問である。成る程、コンディヤックによるなら、「大洪水」後の一对の男女そして彼らの子供が構成する「家族」によってかかるこのコミュニケーションが成立した、とされる。この家族こそがルソーの言う「言語の発明者の中で既に確立された社会」であるのは、言うまでもない。しかし、ルソーにとつて、「自然状態」において男女そして親子の間には身体的欲求の一時的繋がりしか存在し得ない。言語の出現に必要な恒常的な関係もそしてそれ故に安定したコミュニケーションの場のいづれも成立する余地はないのである。

しかし、言語の起源を巡る難問で最も重要であり、コンディヤックの感覚論的言語論へのより本質的な批判となつているのは、実は次のものである。すなわち、自然記号から制度的言語への移行が孕む難問である。

まずルソーの議論を詳しく見て行こう。ルソーは、ともかくも第一の難点が克服されたとして、一つの集団にまとまった人間たちが相互にコミュニケーションを行う強い欲求をもつと無理に仮定する(III,

147)。しかし、この場合においても、難問が、それも「先のものよりもずつと質の悪い新たな難問」が生じる、と指摘されるのである。この第二の難問は、第一の難問よりもより直接に精神と言語の相互の依存関係に関する。この難問に関するルソーの議論はやや錯綜しているが、まず次の指摘に注目しておこう。「人間が考えることを学ぶのに言葉が必要であったとすれば、言葉の記述を見出すためには、考えることがさらにできねばならなかった」(III, 148)。ここでは、言語と思考能力との間で形成される発生上の一種の悪循環が指摘される。この指摘が、感覚論的観点を極端なまでに強調するというルソーの意図的な論理操作から引き出されているのは、明らかである。言語と精神能力との相互依存関係を強調するコンディヤックの言語観に内在する一種のアポリアを、ルソーは露呈させてみせるのである。

ところで、思考能力の発達と相互に不可分なこの言語は、動物らも共有できる記号、つまり本能的に使用される自然記号にはもはや多くを特徴付けられることはないであろう。ここではむしろ、自然記号の存在が前提とされた上で、それとは区別される新たな言語形態が問題とされている。それは、現実的な事物ではなくより抽象的な事象を指し示しえる恣意的言語である。つまり、「新たな難問」の本質とは、制度的な恣意的言語の起源を巡る難問なのである。

事実、このことをルソーが意識しているが故に、以下の発言が生じて来る。「どの様に声の音が我々の抱く観念の合意による媒介として受け取られるようになったかを了解しても、感性的対象を全く持たず、身振りによつても声によつても支持され得なかつた観念に対するこの合意の媒介がいかなるものであり得たかを知ることが、相変わらず残されており、その結果、自分の考えを伝え、人々の間での交流を確立するこの技の誕生について、それなりの推測を殆どなすことができなから」(III, 147-8)。自然記号そして感性的観念しかもっていない人々が、どうやって社会的である以上に知的行為でもあるこの言語的約定を心に抱きかつ言葉として発しえたのか。つまり、自然記号しか持ち得な

い段階における、制度的言語と言語的約定との間の発生上の悪循環が示されているのである。

さらに、制度的言語の創出のためには、もう一つの困難な過程を乗り越える必要があった。この制度的言語がもつ自然記号とは異なる音声上の形態つまり分節音の創出という過程である。十八世紀の知識人たちは、分節音の創出によってより自由に語彙を創出しより制度的な言語の段階に移行できることを、既に理解していた。だが同時に彼らは、社会に復帰した野生児たちの観察などから、この分節音の創出が如何に困難な事態であるかもまた了解していた。人々が自然記号を既に保持していることを前提とした上で、『不平等論』の著者が次の様に言う時、彼が共有しているのはまさにこの観点である。「ついに、それ「身振り」のかわりに声の分節を用いることを思い付いた。この分節された音は、幾つかの観念に対して同じ関係を持つておらず、制度的記号として観念を全て表わすには適している。この代用は、共通の合意によってのみ為されたし、粗雑な器官がまだいかなる訓練を受けていない人々にとつて非常に困難な方法によつて、それもその全員一致の同意が動機付けられるべきであり、その「分節的な」言葉の使用を確立するために言葉が必要であったと思われるが故に、想定するのが更に困難な方法によつてのみ為されたのであった」(III, 148-9)。

自然記号から分節音に基づく制度的記号への移行が孕むこの困難つまり非連続性の指摘こそが、『不平等論』の言語論において最も注目すべき観点の一つである。それはコンディヤックの感覚論的言語論に対するより適確な批判として機能する。おそらくは誰よりもコンディヤック自身がこのことを見抜いていた。彼は、一七七五年に『文法』を出版し、『不平等論』でのルソーによる言語論批判を再批判する³⁶⁾。彼が再批判するのは、『人間認識起源論』での一対の男女とその子供からなる「家族」の仮説を明確な標的とする第一の難点の指摘ではない。むしろ、感性的次元からより抽象的な次元に至る言語と精神との同時的進展の非連続性を強調する第二の論点が再批判されるのである。こ

ンディヤックは、ルソーに対して、あくまでもこの言語認識論上の内的連続性に固執する。既に『クレイマー宛書簡』(書簡9)(おそらくは一七五〇年から一七五二年に執筆)で明言していることだが、コンディヤックは、感覚と同様に自然記号でさえその後の進展の図式を内包していることを強調する。自然記号は、それが記号たる限りで、恣意的言語という最も効率的な言語形態たる完成態に向けての種子を既に持つ。そしてその連続的な発現過程が理想的なものとして前提されるのである。

だが、コンディヤックの再批判はルソーの批判を完全に退けた、とは言えない。³⁹ まずルソーは、コンディヤックと同様に、言語と精神力の相互補完的展開を歴史的事実として否定はしない。つまり、研究者の一部が誤解しているように、ルソーは言語神授説への安易な回帰によってこの展開の難問を解決しようとはしない。しかし、この相互補完性それ自体のみでは、連続的進展の積極的動因どころか、むしろ言語と精神力の内的展開を閉塞させる悪循環を形成する。内発的な連続性に傾くコンディヤック的な言語認識論上の前提は、余りに抽象的な仮構に過ぎない。むしろルソーは、言語と認識能力の相互補完的關係の進展のために、天変地異といった偶然的な要因の介入を重視する(III, 168g)。既に指摘した、自然状態から社会状態への移行を可能にする「異質な様々な要因の偶然の一致」の一つの具体例である。この外的な偶然性が加わることによって始めて、この展開が非連続的に進められた、と考えるのである。この立場をルソーは、後の『言語起源論』第九章の「地軸の僅かな傾き」の仮説によってより明示的に展開することになる(IV, 401)。

コンディヤック言語論の内的連続性の仮説へのルソーのこの対立が、より注目すべき方向を生むことになる。言語と精神の二重の生成過程のその始まりに位置する「感性的なるもの」の積極的な再検討の可能性である。確かに、ルソーは、コンディヤックと同様に、精神力の発展と不可分な制度的言語への進展が、何らかの形で漸次的で

あったことを歴史的事実として認める。しかし、この漸次的進展に介入する非連続性に注目する限りで、この進展を押し進めるあらゆる要因を安易に強調することに同意しない。むしろ、必ずしもこの進展が容易にありうべきものではないとした上で、この進展によって排除され喪失されたことに目を向けるのである。「社会状態」の起源と進展は、「自然状態」における自由な孤独もしくは平等を喪失させた。では、言語と精神の二重の起源と展開は、何を喪失させたのか。精神の最初の形態であると同時に、これに結びつく最初の言語と不可分な「感性的なるもの」である。『学芸論』の文明批判を経た『不平等論』の著者は、もはや『近代音楽研究』の頃の様に、効率的知識の完成という、コンディヤック感覚論が含意する啓蒙主義的理念を容易には認めないのである。

無論、『不平等論』の言語と精神の二重の生成を巡る議論において、「感性的なるもの」の規定そのものは、まずはコンディヤック感覚論に多くを依っていた。事実『不平等論』において、言語における「感性的なるもの」とは、「動物的な叫び」から「身振り」を経て「非分節音」に富む言語へと至る言語上の自然な最初の形態であった。分節音に基づく制度的言語が発展し理性能力が進展するにつれて、これら感性的言語の諸形態は喪失される。自然記号の感性的力を必ずしも軽視しないコンディヤックの主張の基本的論点が、ここで踏襲されているのである。しかし、既に見たように、コンディヤックの言語論は、自然記号から制度的な恣意的分節言語への自然な移行の道筋を示すことを目的とするものであった。その限りでコンディヤックは、自然記号のうちに効率的認識の契機が内包されるという認識論的観点によって、その感性的記号の存在を許容していたのである。⁴⁰ 非分節的な言語のその音声上の多様性は、分節言語のより自由な語彙創出が成立するまでの一時的代用とみなされる。また、身振り言語の感性的な力は、表現伝達上の全体瞬時性という効率性において評価されるに過ぎない。

これに対して、効率的認識に基づく理想言語の構想という観点を最終的に拒否する限りで、ルソーの感性的な言語に対する態度はより微妙なものである筈であった。

そもそも『不平等論』は、コンディヤックの認識論的な「感性的なるもの」(「感覚」「欲求」とはや異なる観点を持っていた。多くの論者が注目してきた「憐れみ」概念がそれである。見誤ってはならないが、理性という知的能力と激しく対立しながらも、「憐れみ」は他者が介在する比較世界を前提とする。その限りで、「憐れみ」は、「自然状態」に限定されるどころか、後の「ダランベールへの手紙」が述べるように、「社会的美徳の全てが由来する」「唯一の特質」(V, 115)として、他者との共感原理たる社会的感性の基盤ともなりうる。コンディヤックにとって、他者存在が個的主体の認識能力の展開にとってのみ問題である限りで、「感性的なるもの」は基本的に自己本位的なものであった。だが、ルソーにおいて「感性的なるもの」は、かかる自己本位的な身体性のみを指していたのではなかった。それは、他者との共感を通してある道徳的共同体つまり身体的利己性を越えた共同体のコミュニケーションを形成する方位をもつものでもあったのである。

更には、ルソーの言語論的関心が、もともと音楽という表現形式に端を発していたことが何よりも重要である。その限りで、『不平等論』が重視していた「身振り」言語(III, 148)もまた、視覚的な瞬時性以上にリズムに基づく音楽性に大きく包括される記号であったことに留意すべきであろう。無論、十八世紀の記号論的芸術観の潮流において、音楽的言語が認識論的問題関心と無縁であったわけではない。事実、コンディヤックもまた音楽的言語に関心を示していたのであった。しかしそれは、この感性的な言語における韻律法上の多様性が不安定ながらも恣意的言語の分節の代わりを努めていた、と考えられたからであった。⁴⁴これに対し、むしろ音楽家としての経歴の長いルソーにとって、音楽の起源でもあるこの感性的言語は、他者を引きつけるその感性的一体力によってむしろより強く特徴付けられるべきであったら

う。音楽的言語が人間の精神性の進展に関るとしても、それは認識論の問題には限定されないのである。とりわけ「憐れみ」概念の示唆する、感情的同化のうちで形成されて行くより他者志向的な感性としての精神性の発現とその美的コミュニケーションがより重要であったのである。

確かに、『不平等論』における言語論は、以上のルソーの微妙な態度の含意するものを未だ完全に展開していない。だがここで、既に触れた『不平等論』第二部で呈示される「世界の真の青年期」を巡る記述に再び注目したい。

ルソーにとって、自然状態と完全な社会状態のいずれにも属さない原初の社会こそが、「世界の真の青年期」(III, 171)であった。この時期において人々が持っていた言語は、完成した制度的言語以前に位置する言語形態である。まず、動物たちの叫びとさほど変らぬ普遍的な自然記号の段階があり、それに各々の地域で固有に形成される約定と分節音が少しずつ付加されることで独自の地域的言語が形成される(III, 167)。ルソーによれば、言語の多様化と制度的言語への進展は、天変地異(「大洪水」や「地震」という「偶然性」により導かれるある集団の孤立化そして共同生活の必要性の増加(III, 168-9)⁴⁵によって進むことになる。しかし誕生期の社会におけるその言語はやはり、「特殊だが粗野で不完全な言語であり、今日未開の国民が持っているのと殆ど同じようなもの」(III, 167)であった。つまり地域に固有な社会的言語であるだけでなく、何よりも非分節音として連続する激しい身振りに多くを特徴付けられる未だ感性的な言語である。この非分節的な言語は、コンディヤックが既に明らかにしていた通り、踊りという身振りに合わせて発せられる歌であり音楽の起源であった。

疑いなく、「世界の真の青年期」の始まりを印付ける人々の集いの記述で念頭に置かれているのは、この感性的な言語である。「あばら家の前や大きな木の周り」に集まった男女は、そこである感性的なコミュニケーションつまり「歌と踊り」に印付けられる一つの祝祭を開始す

る。「人々は小屋の前や大きな木の周りに集まることに慣れ、愛と暇な時間からまさしく生まれた歌と踊りが、時間を持て余し集まった男女の楽しみ、いやむしろ彼らの活動となった」(III, 169)。成る程、こうして形成される「世界の真の青年期」たる原初社会の祝祭は、他者の視線と評価に規定される限りで、社会状態特有の不平等への不吉な第一歩でもある。「それは、不平等への、そして同時に悪徳への第一歩であった」(III, 169-70)。しかし、盲目的な本能を越えて「愛の感情の精神的なもの」(V, 157-8)を体験し、人間が真なる他者に出会う最初の第一歩でもある。この時、最初の歌でもあるその感性的言語は、『不平等論』第一部で専らコンディヤック流に認識論的に解釈されたコミュニケーションにのみ結び付くことはもはやない。「憐れみ」を巡る記述が示唆していた、感性的でありながらもより道徳的な共感に基づく社会的コミュニケーションの介入する可能性がここに生まれる。本能的身体性を越えて他者との一体化を求める感性が形成されつつ、祭という感性的共生の内に音楽的言語の発生が位置することになる。「世界の真の青年期」は、ルソーの感性的言語論における一つの理想状態でもありえたのである。

『不平等論』は、コンディヤック感覚論に基づき言語の起源の問いを立てつつも、最終的には、その認識論的傾向の強い言語観からの離反を示していた。特に、自然記号から分節的な制度的記号への連続性を強調し、効率的な言語認識論上の理想を追い求めるコンディヤックの啓蒙主義的な知的楽観主義に対立したのである。この対立の必然的帰結は、音楽的言語たる原初の言語の感性的な力動性の評価の内に見い出されることになろう。『不平等論』は、身振り言語と同様、非分節音に特徴付けられる感性的な言語を、まさに他者との一体化に向う感性という精神性の生起するコミュニケーションに位置付け始めているのである。

成る程、『不平等論』にとって、以上の立場は明示されてはいない。また、音楽論的な関心がこの著作の言語記号論において明確に見いだ

されるわけでもない。しかし、本当にルソーは、『不平等論』の言語論を執筆する際に、そこにいかなる音楽論上の議論を含める意図をもたなかったであろうか。

この疑念を強く裏付ける一つの証拠がある。我々はここで、『序文の計画』という草稿の中のある発言に注目せねばならない。『言語起源論』を含めたテクスト群を集めた著作集の序文として書かれたこの草稿で、彼は、音楽的言語論たる『言語起源論』が、そもそも『不平等論』のためのある断片的文章から発している事実を明らかにしている。「二つ目の小品『言語起源論』もまた最初は『不平等論』のある断片に過ぎなかったが、この断片があまりに長く場違いであったので、私はその著作から取り去ったのであった」(V, 373)。「断片」と彼の呼ぶその文章は現在では失われている。しかし、これが何らかの形で再び組み込まれた草稿(旋律の原理について)⁴⁶が残っており、このテクスト自体の内容から、それが言語と音楽の起源に関する「断片」であった事実が了解できる。つまり確実にルソーは、『不平等論』を執筆していた際に、音楽的言語に関する議論を一度はそこに含めようとしたのである。

事実、『不平等論』と『言語起源論』をつなぐテキストとして注目される『旋律の原理』において、『不平等論』の「世界の真の青年期」の祝祭を巡る叙述が再び取り上げられることになる。原初社会の感性的コミュニケーションで求められたのは、知的な音楽技法の産物たる和声ではなく、神と英雄の徳を称える歌としての音楽的言語である。

「天から由来する才気の最初の輝きが人々の心を燃え上らせるや否や、集まった民衆は、彼らの熱気を帯びた想像力により生み出された神、その死を彼らが嘆く英雄、そして彼らの生れたての悪徳により必要となった美徳を、崇高な調子で歌い始めた。「中略」一度たりとも和声の虚しい騒音が、この神々しい合唱を乱すことはなかった。これら古代の祝祭において全ては英雄的で偉大であった」(V, 334)。「不平等論」の感性的言語に関する立場が既に示唆していた方向は、こうして

初期音楽論の内包していた音楽言語論上の起源の問題圏と明確に結び付くことになるのである。

五、結 論

かくして、初期音楽論から『仏音楽書簡』へと受け継がれてきた言語記号への関心は、『不平等論』の言語と精神の二重の生成を巡る問いを経ることで、新たな段階に入って行く。「近代音楽研究」の時点で数字記譜法を通じルソーが抱いていた効率主義的記号観は、完全に後退することはないにせよ、もはや第一義的意味をもたなくなる。むしろ、ラモーとの理論的対立の上でより重要性を持つに至った、(音楽上の)感性的な言語の力動性とその起源と展開を巡る論考がより重要となっていく。『不平等論』は、この新たな方向の理論上の最初の基礎付けを開示したのである。『不平等論』は、言語と精神の二重の生成を辿るコンディヤック的感覚論の立場を踏襲しつつ、独自の言語記号論的立場を打ち出した。この著作でルソーは、効率的認識に基づく啓蒙主義的観点に還元できぬ、原初の社会人の感性的な精神性のコミュニケーションの内に言語の真の存在理由を見いだし始める。そしてまさにここに、『不平等論』以降のルソーの言語論の基本的方向があるのである。

事実、先に述べたように、『不平等論』執筆直後に起草され、その断片を再録したとされる『旋律の原理』がこの方向を最初に具体化して行く。そこでは、音楽的言語と「感性的なるもの」との力動的な関係がより明確に記述されることになるだろう。『旋律の原理』において、他者との幸福な一体化による社会形成を導くこの美的言語は、「自然人」の即時的な身体性にも現今の社会人が追い求める知的効率性のいずれにも基づかない「精神的効果 *effets moraux*」(V, 340)をもつのである。しかし、この「精神的なるもの *le moral*」とは、「感性的なるもの」としての音楽の源たる美的力に関する領域でもあった。成る程、徹底した社会批判に執着し過ぎた『不平等論』の全体的議論によって、

この観点は「あまりに長く場違い」な議論へと発展しかねなかったであろう。しかし、それは『不平等論』それ自体が秘めていた一つの可能性でもあった。「世界の真の青年期」において音楽的な言語は、単純な身体的本能にも知的効率主義のいずれとも異なる「感性的なるもの」を生成させる力動的コミュニケーションに深く関っていたのである。

無論のこと、この方向を言語論上のある種のユートピア主義として否定的に解釈するのは容易であろう。しかし、ルソーの言語論を退行的言説に余りに安易に還元することには、我々はむしろ慎重であらねばならない。「感性的なるもの」との音楽的言語の深い繋がりを強調する彼の議論が、同時代の先鋭的思想との執拗な批判的対話を通し形成された事実により注意の目を向けることが肝要である。そして、「感性的なるもの」のルソーによる厳密な概念化が遂行されるのも、まさにこの批判的対話においてなのである。我々は次回の論考で、コンディヤックら感覚論者の言語認識論とのルソーの対立が、『言語起源論』を中心とする著作群においてより深化されて行く過程を解明することにした

註

1 この試みの核にあたる部分としては、既に以下の雑誌論文で要約的な論点を提示しておいた。「言語における人間の美…ルソーの音楽的言語論」、『美學』、二〇〇〇年、二〇一―号。

2 神学的観点からは、フランシスコ・ホマンの研究(H. GRANGE, *L'Essai sur l'origine des langues dans son rapport avec le Discours sur l'origine de l'inégalité*), *Annales Historiques de la Révolution française*, 189, 1967; M. HOBSON, «'Nexus effectivus' and 'nexus finalis': causality in the *Inégalité* and in the *Essai sur l'origine des langues*», *Rousseau and the eighteenth century*, éd. par M. Hobson, et R. Wokler, Oxford Univ. Pr., 1992)「カント派の観点からは、シュトエネとロバインズ・レザイスの研究(J. CHOUILLÉ, «Descartes et le problème de l'origine des langues」,

- Dix-huitième siècle, 4, 1972; G. RODIS-LEWIS, (L'Art de parler et l'Essai sur l'origine des langues), *Revue internationale de la philosophie*, 82, 1967) 'ネコトベントンかふンントール(ネコトベ無體のコンソッサールとレヴュイリストロース)に至るロトリス中心主義の観点から'、テリタの研究 (J. DERRIDA, *De la grammatologie*, Paris, Minuit, 1967; «La linguistique de Rousseau», *Revue internationale de la philosophie*, 82, 1967) を参照のこと。また'本論の特注注目するコンディヤックらの感覚論の言語論との関係については、(ニコラ・)ルノーネコトベ特ニモスコニの研究 (J. MOSCONI, «Analyse et genèse: regards sur la théorie du devenir de l'entendement», *Cahiers pour l'analyse*, 4, 1966; N. ROUSSEAU, *Connaissance et langage chez Condillac*, Genève, Droz, 1986) を参照のこと。尚'コンディヤックと並ぶもう一人の重要な同時代者であるディドロの感覚論的言語論(『聾啞者書簡』)との関係については、フランス語の学位論文『詳細な論』(『L'Essai sur l'origine des langues et la formation de l'esthétique de «La voix intérieure», thèse de doctorat présentée à l'université de Caen, 1998, part.I, ch. III, pp.148-82) 'ごちね日本語で公表する予定である。
- 3 『言語起源論』と『不平等論』の言語論との関係については煩瑣な論争があるが、今回はこれに触れる余裕はない。尚'本論はデリダ、ホルセ、テュシエネコトベウオクラーらの解釈、つまり思想的にも起草史的にも『言語起源論』は『不平等論』より後位置するものとする解釈を採る (DERRIDA, *De la grammatologie, ouvr. cit.*, pp. 272-8; Ch. PORSET, «L'inquiétante étrangeté de l'Essai sur l'origine des langues: Rousseau et ses exégètes», *Studies on Voltaire and the eighteenth century*, 151-4, 1976; M.-E. DUCHEZ, «Du Principe de la mélodie et Origine des langues», *Revue de musicologie*, 110, 1975; R. WOKLER, «Rameau, Rousseau and the *Essai sur l'origine des langues*», *Studies on Voltaire and the eighteenth century*, 107, 1974) 。また'ホルセの論文は、この論争に関与する一七六六年までの研究を網羅的に紹介している。
- 4 このもとになった原稿は、既に前年に『音楽のための新記号案』としてペリの符号マカナーミーで口頭発表されたものである。
- 5 KLEINMAN, «Rousseau et Southaity», *Études sur le Contrat social, Actes du Colloque de Columbia (1987)*, pub. et prés. par G. Lafrance, Ottawa, 1989; C. DAUPHIN, *Rousseau musicien des Lumières*, Montréal/Québec, 1992; 海老沢敏「ルノーネ指案」東京、白水社、一九八一年、二百六十八頁。
- 6 ルノーの著作の参照は以下の全集版に基づく(ローマ数字により巻数、アラビア数字により頁数を表わす)。(Œuvres complètes de J.-J. Rousseau, Paris, Gallimard (Bibliothèque de la Pléiade), 1959-95, t.I-V.
- 7 記号結合術の伝統をひとまず脇に置いた上での、テカルトのメルヤンヌ宛の書簡での部分的な指摘もしくはワイルキンスの試み以来次第に本格化する近世の普通言語構想については、J. R. KNOWLSON, *Universal Language Schemes in England and France*, Toronto, univ. of Toronto Pr., 1975 を参照のこと。
- 8 以上の研究者ごちね、コンディヤックの理想言語論とラントニシ的な普通記号論との間には、(特に日常言語との関係および口指すべき記号体系の一義性を巡って)大きな立場の違いがある。S. AURoux, *Introduction pour La langue des calculs de Condillac*, texte éd. et prés. par A.-M. Chouillet et int. et notes par S. Auroux, Pr. univ. de Lille, 1981 (réimpression de l'édition de 1798, Paris), pp. xii-iv; N. ROUSSEAU, *ouvr. cit.*, pp. 124-7. したがって、両者の間の連続性を完全否定するのは困難である。その中で、『サナシ論』を執筆したワイルの著作にも通じているコンディヤックが、ラントニシ・サケル派の普通記号法をかなり了解していたのは、確実である。コンディヤックとしてテュシエラフランスの感覚論者たちとラントニシ・サケル派相互の接触の可能性とその意義については、十全たる指摘は、この言ひ難いことが、以下を参照のこと。
- A. SCAGLIONE, «Direct vs. inverted order: Wolf and Condillac on the necessity of the sign and the interrelationship of language and thinking», *Romance Philology*, vol. XXXIII, 4, 1980; U.

- 9 RÖCKEN, Leibniz, *Wolff und einige sprachtheoretische Entwicklungen in der deutschen Aufklärung*, Berlin, Akademie-Verlag, 1989 (最後の三章)。
- 10 これは『告白』におけるルソーの発言 (I, 346-7) に基づく。ルソーとコンディヤックとの友好的関係は、少なくとも『対話』の原稿をルソーがこの友人に託すまで続くこととなる。
- 11 ROUSSEAU, art. 《Musique》, *Encyclopédie*, t.X, p.899. この用語によつてルソーは、近代の音楽一般が齎す効果を批判して「我々の音楽は、魂の情動に対して殆ど力を持たない」と逆
- 12 に身体に対し物理・身体的に働きかけることはできない。』。しかし、項目「音楽」議論全体の脈絡から、この批判の真の矛先が、「心を真に支配する力」をもつ「旋律」を軽視し和声法としてこれに基づく器楽曲を濫用するラモー的なフランス音楽であるのは明らかである。
- 13 この項目では、ラモーの名前は直接には挙げられることはない。「和声は旋律と転調の真の基礎である」(ibid., p.900)とまで言われる。しかし、項目全体の基調は明らかに反ラモー的である。おそらくは、ルソーのラモー批判を和らげるために、『百科全書』の編者ダランベールがかなり介入したことが予想される。この点に関しては、一七五一年六月二十六日付けのダランベール宛の書簡 (*Correspondance complète de Rousseau*, éd. par R.A.Leigh, 1965-91, t.II, n.162, p.159) や A.CERNUSCHI の指摘 (D'Alembert pris au jeu de la musique. Ses interventions musicographiques dans l'Encyclopédie), *Recherches sur Diderot et sur l'Encyclopédie*, 21, 1996, pp.148-9) を参照のこと。
- 14 特に「リズム」を巡る議論において、言語と韻律法の緊密な繋がりに注目しつつ、この音楽と言語の関係を強調する (ibid., p.90)。ちなみに、ギリシヤ人における声楽の優位や音楽と詩文の不可分性といった18世紀に一般に受け入れられていた共通の了解もまた、この項目の随所で確認できる。
- 15 『百科全書』の項目「音楽」を巡る以上の論点に関しては、以下の研究の指摘を参照のこと。M. O'DEA, 《Rousseau contre Rameau: musique et nature dans les articles pour l'Encyclopédie et au-delà》, *Recherches sur Diderot et sur l'Encyclopédie*, 17, 1994, pp.142-5.
- 16 RAGUENET, *Parallèle des italiens et des français, en ce qui regarde la musique et les opéras*, Paris, chez J. Moreau, 1702, pp.23-7; DUBOS, *Réflexions critiques sur la poésie et sur la peinture*, Genève/Paris, Slatkine (réimpression de l'édition de 1770: 1ère éd., 1719), p.124; D'OLIVET, *Traité de la prosodie française*, 2ème éd., Amsterdam, Chez J. Westein et G. Smith, 1737 (1ère éd., Paris, Gandonin, 1736), pp.279-80. なお、ルソーは、ここに挙げておいた三人の著作のいずれをも直接に知っていた。
- 17 『百科全書』の音楽項目はこの著作の間に位置する『オンファルに関する書簡』考』についてクリム氏に寄せる手紙』(一七五二)もまたこの時期のルソーのラモー批判を印付ける重要な著作であるが、本論では取り挙げる余裕はない。言語の音楽性の議論とラモー批判のより徹底した融合、そして『不平等論』の執筆時期との近接性の点で、『仏音楽書簡』の方がより検討に値するとの我々の解釈による。
- 18 ラモーの *Nonveau système* (1726) 以来のこのレシタティブの和声分析、ラモーとルソーとの間の（更にはダランベールをも引き入れた）このレシタティブを巡る論戦については、ブレイアド版『仏音楽書簡』の編者 O. Pot による簡潔な紹介を参照のこと (V, 1483-4 (n.1))。
- 19 ブッフォン論争の初期においては、ラモーは沈黙を守っていた。伝統的なリリ派とラモー派の対立図式の中で、ラモー派の音楽はより近代的なオペラ改革の担い手として、むしろ「イタリヤ的」とまで見られていた。また、ルソーを除いた、グリム、ダランベール、デイドロラの百科全書派のラモー支持者たちは、ブッフォン論争においてイタリヤ音楽を擁護していた。このあたりの微妙な事情からも、ラモーは最初はこの論争に深く関ることを避けたのであろう。しかし、『仏音楽書簡』が出版されるや否や、彼はルソーを筆頭とするイタリヤ音楽派及びダランベールら百科全書派を正面から攻撃することになる。この点に関しては、拙論「音楽表現と「自然」とし

- ての感受性・ルソーにおける音楽模倣論』、『研究』、東京大学美学芸術学研究室、一七七八号、一九九八―一九九九年)の註(12)および(15)で挙げた研究を参照のこと。
- 18 ラモーの立場が自然和声と機能和声との間を曖昧なかたちで揺れ動いているという指摘(つまり音楽における人為性への徹底した意識がラモーには低いという批判である)は、実はルソーのラモー批判の根底にあるものの一つである(但し、ルソーもラモーも機能 and 和声という言い方はしていない)。無論、ここで重要なのは、ラモーが自然和声の立場を固守し続けたことである(彼が物理音響法則の母体としての「自然」概念に与えた重要な意味合いに留意すべきであろう)。この点に関しては、以下の明晰な指摘が参照になる。J. NEUBAUER, *The emancipation of music from language*, New Haven/London, Yale Univ. Pr., 1985, pp.83-4.
- 19 この言及は、初版後すぐに(おそらく一七五四年の年内に)出版された第二版の序文の方に載っている。ディドロの原文は、以下の箇所にある。DIDEROT, *Lettre sur les sourds et muets* éd. par P.H. Meyer, *Diderot Studies*, 7, 1965 (1ère éd., 1751), p.89. 尚、『仏音楽書簡』は、主声部と伴奏との関係を巡る議論の箇所でもう一度このディドロの著作について言及しており(V, 306)「この友人の著作をルソーがある程度まで読み込んでいたことが伺える。」
- 20 この著作の詳細な分析については、以下の古典的な研究を参照のこと。CHOUILLLET, *La formation des idées esthétiques de Diderot*, Paris, A. Colin, 1973, pp.151-257.
- 21 CONDILLAC, *Essai... ouvr. cit.*, part II, sec. I, ch.15, § 156. びび何故ルソーは、ディドロの著作ではなくコンディヤックのそれに直接に言及しなかったのか、という疑問が生じます。ここではブツォン論争の特殊な状況が重要である。おそらくルソーは、『百科全書』の編集者の存在を自らの背後に示すことにより、(当初はディドロそして特にダランベールとある程度の友好関係を保っていた)ラモーを威嚇しようとしたのである。
- 22 尚、『不平等論』を核としてルソーの思想全体を体系的に捉える野心的な試みとして、古典学者でもあるゴルドシュミットの緻密な研究が
- 23 あり。V. GOLDSCHMIDT, *Anthropologie et politique : les principes du système de Rousseau*, Paris, Vrin, 1983.
- 特に保守的な聖職者たちは、この著作の感覚論的傾向と切り離し得ないこの社会批判(特に階級的不平等と父権的権威の結合の批判)の側面を決して見過ごさなかった。中でも重要なものは、ルソーのかつての友人であったイエズス会のカステル神父からの批判である。CASTEL, *L'homme moral opposé à l'homme physique*, Toulouse, 1755. 尚、カステルのルソー批判については、出版準備中であるが以下の拙論で詳しく論じた。(Pere Castel réfutateur du *Discours sur l'ingéatité* : la théologie, la politique et le moral opposé au physique), *Anthropisme*, éd. par T. L'Aminot, Oxford, *Studies on Voltaire and the Eighteenth century*, à paraître.
- 24 B. BACZKO, *Rousseau : solitude et commandanté*, tr.fr., Paris, Mouton, 1974, p.71. ルソーにおける「起源」の主題を巡って、スタロバンスキの研究を参照のこと。J. STAROBINSKI, *Rousseau et la recherche des origines*, *La transparence et l'obstacle*, Paris, Gallimard, 1971. 尚、十八世紀の知識人たちがおける「起源」を巡る言説の様々な方向性については、今挙げたバッチェロの著作の中の適切な分析を参照のこと。Ibid., pp.60-70.
- 25 「言語の起源」の問題に関しては、以下を参照のこと。G. FANO, *The origins and nature of language*, tr. angl., Bloomington/Indiana, Indiana univ. pr., 1992 (*Origini et natura del linguaggio*, 1962); *Theorien vom Ursprung der Sprache*, éd. par J. Gessinger et Wolfert von Radden, Berlin/New York, Walter de Gruyter, 1989, 2vol. また、十八世紀のロマンス言語記号論における「起源」の多様な意味合いも、その機能については、以下を参照のこと。D. DROIXHE, *La linguistique et l'appel de l'histoire*, Genève, Droz, 1967, pp.33-225; AURIoux, *La sémiotique des encyclopédistes*, Paris, Payot, 1979, pp.54-67.
- 26 CONDILLAC, *Essai... ouvr. cit.*, part II, sec. I, ch. I, § 2, pp.60-1. 特にマルブランシュの「本性的判断力 (le jugement naturel)」及び「情念」の理論を経て自然記号説に連なる系譜の存在が大きいと思

- 30 29 28
 CONDILLAC, *Grammaire, G. ph., ouvr. cit.*, t.I, part.I, ch.1, p.429.
 十八世紀フランスにおける言語論上の「恣意性」の問題圏を巡つては、デュマルセイユの『文法論者 Grammaireien』とコンディヤックの対立を含めて、以下の研究を参照のこと。AUROUX, *ouvr. cit.*, pp.48-53. ちなみに、コンディヤックは『人間認識起源論』において採用した「恣意的 arbitraire」という用語の不適切を、つまり「勝手つら加減な意思による」という含意を避けて、「人為的な artificiel」という用語を採用する旨を『文法』において明言している。CONDILLAC, *Grammaire, ibid.*
- 31
 この点に関しては、ホッブスとルソーを視点を異にするブーフエンドルフとのルソーの対立も含めて、以下の古典的な基本研究を参照のこと。R. DERATHE, *Rousseau et la science politique de son temps*, Paris, P.U.F., 1950, ch.III; GOLDSCHMID, *ouvr. cit.*, pp.177-228. この立場が徹底化される『感覺論』の出版は一七五四年（つまり『不平等論』の執筆がかなり進んでいた時点である）であるが、ルソー
- 32
 われる。マルブランシユとブーケリとの関係については、ロビネの指摘が参考になる（A. ROBINET, *Le langage à l'âge classique*, Paris, Klincksieck, 1978, pp.170-80）。また、ルソーが愛読していたラッ神父にもまた、マルブランシユの影響が容易に確認できる（voir, CH. NOILLE-CLAUZADE, *Introduction pour LAMY, La Rhétorique ou l'art de parler*, Paris, Honoré Champion, 1998 (1ère éd., 1675), par exemple pp.35-8）。ロソンの経験論と同時にマルブランシユの影響を受けたデュボスの自然記号説にも同じ影響関係があると思われる（voir, DUBOS, *Réflexions...*, *ouvr. cit.*, pp.110-1）。自然記号説を巡つての指摘ははなはなが、ラッ神父およびデュボスにおけるマルブランシユからの強い影響関係に関しては、以下を参照のこと。A. BECQ, *La genèse de l'esthétique française moderne*, Paris, Albin Michel, 1994 (1ère éd., Pisa, 1984), pp.183-5; pp.248-9）。
- 33
 コンディヤックにとつて、これは処女作『人間認識起源論』（一七四六）から最後の著作『計算の言語』（死後出版）に至るまで、一貫して維持される主張である。
- 34
 CONDILLAC, *Grammaire, G. ph., ouvr. cit.*, t.I, part.I, ch.1, p.429.
 十八世紀フランスにおける言語論上の「恣意性」の問題圏を巡つては、デュマルセイユの『文法論者 Grammaireien』とコンディヤックの対立を含めて、以下の研究を参照のこと。AUROUX, *ouvr. cit.*, pp.48-53. ちなみに、コンディヤックは『人間認識起源論』において採用した「恣意的 arbitraire」という用語の不適切を、つまり「勝手つら加減な意思による」という含意を避けて、「人為的な artificiel」という用語を採用する旨を『文法』において明言している。CONDILLAC, *Grammaire, ibid.*
- 35
 この点に関しては、ホッブスとルソーを視点を異にするブーフエンドルフとのルソーの対立も含めて、以下の古典的な基本研究を参照のこと。R. DERATHE, *Rousseau et la science politique de son temps*, Paris, P.U.F., 1950, ch.III; GOLDSCHMID, *ouvr. cit.*, pp.177-228. この立場が徹底化される『感覺論』の出版は一七五四年（つまり『不平等論』の執筆がかなり進んでいた時点である）であるが、ルソー
- 36
 がこの著作の具体的構成をコンディヤック自身から個人的に聞き及んでいた可能性は大いにある。
- 37
 無論、それは感覺能力もしくは自然記号から発したあらゆる形態の知的能力もしくは人為的記号への展開を無差別に許容する立場ではない。感覺とこれと不可分な自然記号を自発的に発現させる潜在的規範たる「自然」が示唆する方向に、これらの展開を人間が適切に導いた時にのみ、認識と言語の理想形態が生じるのである。
- 38
 この点に関しては、フランス語で提出した学位論文（*ouvr. cit.*, part. I, ch.III）で既に詳細に分析している。
- 39
 ちなみに、スタロバンスキが指摘するように（III, 1323 n.3 pour la page 146）、親と子の間の言語修得の問題を巡っても、ルソーはコンディヤック説（「子供が親に言語を教える」）を意図的に意識して、「子供が言語の発明者である」という主張を立てる。但し、コンディヤックの主張の趣旨は、発声器官が親よりも柔軟である子供における分節音の偶然的発見の可能性を強調したものである（*Bssai...*, *ouvr. cit.*, part.II, ch.1, sec.1, §7-8, pp.61-2）。他方、ルソーが注目しているのは、言語創出のために親よりも子供の役割が過剰になってしまつてしまうという乗り越え難い困難である。ここでもルソーの主張は、コンディヤックのそれとは最初から方向を逆にして
- 36
 いる。
- 37
 言語の「制度性」もしくは「恣意性」に関するこの言語的「分節」という概念は、幾つかの基本的了解事項に関する重大な差異を除外するならば、マルティネが提唱した言語の二重分節（特にその第二分節）の理論と無縁ではない。この点に関しては、ソシユール派の「恣意性」概念と十八世紀的「恣意性」のそれとの間の差異と類似性も含めて、既にフランスで提出した学位論文において若干の比較および検討を施しておいた（*ouvr. cit.*, pp.95-106）。
- 38
 CONDILLAC, *Grammaire, ouvr. cit.*, part.I, ch.II, p.433 (n.1).
Lettres inédites de Cramer, éd. par G. Le Roy, Paris, P.U.F., 1953, lettre IX (rédigée peut-être entre septembre 1750 et printemps 1752), pp.85-6.
- 39
 事実、コンディヤックとの論争後もルソーのこの議論はフランス以

- 外でもモンボットに於いて受け継がれることとなる。MONBOD-DO, *Of the Origin and Progress of Language*, 2ème éd., Edinburgh, 1774-92, Bk.I, ch.XV 《That Articulation is not natural to Man》, pp.187-9; Bk.II, ch.IV 《Of the Orang-Outang—The Account Buffon and Linnaeus give of him examined》, pp.294 et suiv. 55-56, 61, モンボットは『不平等論』に極めて好意的な言及を つづける (*ibid.*, p.189)。モンボットとルソーの関係を巡っては以下を参照せよ。A. LOVEJOY 《Monbodo and Rousseau》, *Modern philology*, 30, 1933; L. FORMIGGARI, 《Language and society in the late eighteenth century》, *Journal of the History of ideas*, 35, 1974, p.284 et suiv.; P. BERGHEAUID, 《Autour de l'oeuvre de Monbodo : Reflexions sur les tensions dans les theories de l'origine du langage en Grande Bretagne dans le dernier tiers du 18^e siècle》, *Theorien vom Ursprung der Sprache, ouvr.cit.*, Bd. I, pp.246-9.
- 40 このような解釈の原型は、ルソーと同時代のドイツ人ジュースミル (J. H. ヴァーダー) が『言語起源論』で言語神授説提唱者として批判して いる (そのことについては H. AARSLEFF, 《The tradition of Condillac: The problem of the origin of language in the eighteenth century and the debate in the Berlin academy before Herder》, *Studies in the History of Linguistics*, éd. D. Hymes, Bloomington, Indiana Univ. Pr., 1974, pp.132-3)。現代の研究者では、本論の註(2)で 挙げたグラマンジューの研究がこの系譜に連なっている。
- 41 コンディヤックの自然記号論については、既に拙稿「言語における 人間の美」の中で基本的な論点を要約的に呈示している(前掲論文、 三〜四頁)。
- 42 無論、トラテが反動的な聖職者たちのルソー批判の検討を通して証 した通り (DERATHE, *Le rationalisme de J.J. Rousseau*, Paris, P.U.F., 1948) ルソーにおいても理性と感受性(「憐れみ」はこの内に 含まれる)は、必ずしも互いに排他的な関係にあるのではない。ル ソーにとって、「比較」能力という理性的能力が「憐れみ」の発現に にとって重要であるという事実は、この関係を証すものの一つである。
- 43 確かに、『不平等論』の「憐れみ」概念は、自然人および動物達の孤 独で分散した生を保証する、「自然状態」特有の感情として呈示され ている (III, 153-7)。しかし、デリダの指摘するところ (DERRIDA, *De la grammatologie, ouvr.cit.*, p.262 et suiv.) の状態は「完 成能力」でありかつ「代補」作用の一つでもある「想像力」(「理性」 の一要素としての「比較」能力もまたこれに関係する) による覚醒 が未だ行なわれず、この感情が潜在的な表れしか見せていない、と も解することができよう。事実、『不平等論』より後の著作において 「憐れみ」はその社会的感性としての側面をより強調されることにな る (例として V, 395-6)。
- 44 *Essai...*, *ouvr.cit.*, part. II, sec. I, ch. I, § 15, p.64.
- 45 この点には、コンディヤックの議論との差異を明確にする点でも強調 すべきであろう。トースマンのコメント (AARSLEFF, 《The Tradition of Condillac》, *From Locke to Saussure*, London, Athlone, 1982, p.156) ルソーが『不平等論』第二部ではコンディ ヤックの言語の自然な進展説を肯定した、と性急に結論すべきでは ない。ちなみに、コンディヤックとルソーの言語論における天変地 異および氣候風土を含めた「circumstances」の意味合いの差異につ いては、モスコニの適切な指摘が参考となる。MOSCONI, *art.cit.*, p.69.
- 46 この草稿と、『不平等論』『言語起源論』そして『ラモー氏の二つの 原理の吟味』との錯綜した関係については、既に挙げた以下の研究 を参照のこと。DUCHEZ, *art.cit.*; WOKLER, *art.cit.*